第 71 号 議 案

令和８年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第１号）

令和８年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第１条　債務負担行為の追加は、「第１表債務負担行為補正」による。

令 和 8 年 6 月 15 日 提 出

長 崎 県 知 事　　平　　田　　　　研

第１表　債務負担行為補正

事　　項	期　　間	限　　度　　額
集中管理庁用車運営費	令和　９年度から 令和１５年度まで	千円 49,250
集中管理庁用車運営費（公用車予約管理システム）	令和　９年度	1,155